

新経済・財政再生計画 改革工程表2018(原案) －概要－

平成30年(2018年)12月10日

新経済・財政再生計画 改革工程表 2018（原案）—概要—

- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において定められた「新経済・財政再生計画」の改革事項について、改革工程を具体化することで、その進捗管理、点検、評価を行い、翌年度の骨太方針、予算さらにはKPIの見直し等への反映を行うもの

【ポイント】

- 1) 骨太方針2018に盛り込まれた主要分野ごとの重要課題への対応とKPI、政策目標とのつながりを明示することにより、目指す成果への道筋を示す

« KPI について »

成果をより定量的に把握でき、実績値が更新可能な形にKPIを見直し

新しい調査の実施と併せてKPIを新たに設定した例：

遠隔教育の推進に係るアウトプットのKPIとして、「小中高等学校における遠隔授業の実施自治体割合」の現状値を2019年度の改革工程表改定までに調査の上、2021年度の目標値を設定

- 2) 併せて、骨太方針2015の「経済・財政再生計画」のうち、継続して取り組むべき歳出改革等を盛り込み

社会保障分野の全44項目について取組状況や成果等を明示。また、各分野の措置済みではない事項や複数年に及ぶ事項について、改革工程表に盛り込み、進捗を管理することにより、実現に向けて着実に推進

- 3) 行動変容に働きかける取組の加速・拡大 → 予算の重点配分を推進

- ・ 歳出効率化や経済効果の高いモデル事業の戦略的全国展開
- ・ 地域差や取組状況等の見える化と改革努力の目標としての活用

新経済・財政再生計画 改革工程表 2018（原案）－ 概要 －

【主要分野毎の改革の主な取組】

※青字は骨太方針2018で新たに記載された事項、下線部は骨太方針2018本文に対して本工程表で特に具体化された事項

社会保障分野

予防・健康づくりの推進

- 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進
保険者インセンティブ制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用、戦略的な情報発信などによる後押しにより、先進・優良事例を横展開。
- 認知症予防の推進及び認知症の容体に応じた医療・介護等の提供
通いの場の充実や認知症カフェの増加に向けた取組の推進
- 予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度の整備
保険者機能を強化するとともに、インセンティブの強化、ナッジの活用などにより、予防・健康づくりに頑張った者が報われる仕組みを整備

多様な就労・社会参加

- 高齢者の勤労に中立的な公的年金制度を整備
年金受給開始時期の選択枝の拡大等につき、次期財政検証に向け速やかに関係審議会等において検討、その結果に基づき法案提出も含めた必要な措置を講ずる。

医療・福祉サービス改革

- 地域医療構想の実現
地域医療介護総合確保基金の活用状況の検証結果を踏まえ、病床のダウンサイジング支援の追加的方策について検討
- 介護助手・保育補助者など多様な人材の活用
介護・看護・保育等の分野におけるシニア層を活かす仕組みについて検討し、結論を得る。

給付と負担の見直し

- 資産の保有状況の適切な評価、後期高齢者の窓口負担等の見直しに係る検討
これらについては、骨太2020に向けて検討していく趣旨を工程表に反映（項目52～56,60,61）
- 介護のケアプラン作成に関する給付の在り方の検討
関係審議会等において第8期介護保険事業計画期間に向けて検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。

※このほか、経済・財政再生計画の改革工程表の全44項目について成果や取組状況等を記載

社会資本整備等

公共投資における効率化・重点化と担い手確保

- 建設現場の生産性向上
2019年度に橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理を含む全てのプロセスにICT活用の対象を拡大し、建設現場の生産性向上を推進
- 重点プロジェクトの明確化
社会資本整備重点計画に基づき、ストック効果の高いプロジェクトへの重点化を推進
- 公的ストックの適正化
長寿命化効果を含めた維持管理・更新費見通しについて、関係省庁が順次公表するとともに、自治体へ標準的な算定方法を示す等の支援を行うことにより、公共施設等総合管理計画等の内容充実を推進

PPP/PFIの推進

改正PFI法で創設されたワンストップ窓口制度の活用等により、人口20万人未満の地方公共団体を含め、PPP/PFIの導入を推進

人口減少時代に対応したまちづくり

- コンパクト・プラス・ネットワーク
立地適正化計画に加え、地域公共交通網形成計画の作成・実施により、まちづくりと公共交通体系の見直しを一体的に推進
- 所有者不明土地の有効活用
次期通常国会において、変則的な登記の解消方策に関する法案を提出するなど、所有者不明土地の有効活用を推進

新経済・財政再生計画 改革工程表 2018（原案）－ 概要 －

【主要分野毎の改革の主な取組】

※青字は骨太方針2018で新たに記載された事項、下線部は骨太方針2018本文に対して本工程表で特に具体化された事項

地方行財政改革・分野横断的な取組

持続可能な地方行財政基盤の構築

- 公営企業の抜本的な改革等の推進
抜本的な改革の取組状況等の定量的把握や先進事例の周知により、一層の経営基盤の強化とマネジメントの向上を促進
- 水道・下水道における広域化等の推進を含めた持続的経営確保の取組等
持続的経営を確保するための具体的な方針に基づく取組を推進。先進事例の公表、多様なPPP/PFIの導入を促進
- 地方財政の全面的な「見える化」
住民一人当たり行政コスト等を公表し、決算情報等の「見える化」を推進

個性と活力ある地域経済の再生

- 地方創生推進交付金の効果向上
KPIの実績見込み等を審査の上、効果的な事業を採択。地方公共団体における取組の検証体制を整備し、先駆的な取組を全国展開

国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現

- ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスの構築
「自治体行政スマートプロジェクト」を創設・実施。導入に当たっての標準仕様書等のとりまとめ、RPA※等導入を支援
- 自治体クラウドの一層の推進等
市区町村が策定した今後のクラウド導入等計画の進捗を把握。必要に応じて地方公共団体の取組を支援
- マイナンバー制度の利活用の促進等
ロードマップに基づく取組を強力に推進し、進捗状況を点検・評価

※RPA：ロボットによる業務自動化（Robotics Process Automation）

文教・科学技術

少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

- 学校における外部人材等の活用
多彩な外部人材等の活用を促進することにより、教員の負担軽減を図るとともに、学校の教育力を向上。
- 国立大学運営費交付金等の戦略的な配分割合の増加等
(2019年度予算編成過程において記載内容を検討)
- 私学助成のメリハリ付けの強化
私立大学等経常費補助のメリハリある配分方法への見直し（定員未充足に対する調整係数の強化及び教育の質に係る客観的指標の導入や、特別補助の交付要件見直し等）

イノベーション創出による歳出効率化等

- 経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議等の関連司令塔の連携による「統合イノベーション戦略」等の着実な実施
- 科学技術分野におけるエビデンス構築、見える化、EBPM化
エビデンスシステムの構築・活用など
- 科学技術・イノベーションの担い手育成
AI人材の育成、STEM※人材育成等の推進等

官民一体となったスポーツ・文化の振興

- 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進
スポーツによる地域活性化の推進、スタジアム・アリーナ改革の推進
- 民間資金を活用した文化施策の推進
民間資金による文化財の保存・活用の促進、国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理

※STEM：科学・技術・工学・数学（Science, Technology, Engineering and Mathematics）

【参考】

総 論

	2018年度	基盤強化期間			2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
		2019年度	2020年度	2021年度				
経済・ 財政	三本の矢によるデフレ完全脱却、生産性革命、人づくり革命により、戦後最大のGDP600兆円を実現							
		●10%への消費税率引上げ						
	経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する							
	目安に沿った予算編成(2019～2021年度予算)			●経済・財政一体改革の進捗を評価し、2025年度のPB黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映				
	上記とは別の、当初予算における消費税率引上げに伴う需要変動に対する臨時・特別の措置							
主な 取組	まずは1年かけて生涯現役時代に向けた雇用改革を断行 すべての世代が安心できる社会保障制度へと3年間で改革							
		●全世代型社会保障制度を着実に構築していくため、総合的な議論を進め、期間内から順次実行に移せるよう、2020年度に、それまでの社会保障改革を中心とした進捗状況をレビューし、骨太方針において、給付と負担の在り方を含め社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、早期に改革の具体化を進める						
	少子高齢化に対応した地方自治の在り方について、行政・財政・税制全般にわたり検討							
	●防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策を取りまとめ							
	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策のうち、初年度の対策として速やかに着手すべきものについては2018年度第2次補正予算により対応。さらに2019・2020年度の当初予算の臨時・特別の措置を活用							

◇ 骨太方針2018に盛り込まれた**主要分野ごとの重要課題への対応とKPI、政策目標とのつながりを明示**

社会保障分野 1. 予防・健康づくりの推進

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
【アンブレラ】 予防・健康づくりの推進 【指標①】 平均寿命の延伸を上回る健康寿命（※）の延伸 ※3年に1度の調査に加え、毎年 の動向を把握するための補完的な 手法を検討 ※「健康寿命」について、まずは 客観的かつ比較可能な統計として の在り方を検討 【指標②】 高齢者の就業・社会参加率	○年間新規透析患者数【2028年度 までに35,000人以下に減少】 ○糖尿病有病者の増加の抑制 【2022年度までに1000万人以下】 ○メタボリックシンドロームの該 当者及び予備群の数 【2022年度までに2008年度と比べ て25%減少】	○かかりつけ医等と連携して生活 習慣病の重症化予防に取り組む自 治体、広域連合の数【増加】 ○特定健診の実施率 【2023年度までに70%以上】 ○特定保健指導の実施率 【2023年度までに45%以上】 ○スマート・ライフ・プロジェク ト（SLP）参画企業数 【2022年度までに3000社以上】 ○スマート・ライフ・プロジェク ト（SLP）参画団体数 【2022年度までに7000団体以上】	1.糖尿病等の生活習慣病や慢性腎 臓病の予防の推進
	○「日常生活自立度」がⅡ以上に 該当する認知症高齢者の年齢階級 別割合【減少】	○認知症カフェ等を設置した市町 村【2020年度末までに100%】 ○認知症サポーターの数 【2020年度末までに1200万人】 ○認知症サポート医の数 【2020年度末までに1万人】 ○介護予防に資する通いの場への 参加率【2020年度末までに6%】	2.認知症予防の推進及び認知症 の容態に応じた適時・適切な医 療・介護等の提供

【参考】

2-1 予防・健康づくりの推進

予防・健康づくりを推進するため、先進事例の横展開やインセンティブの積極活用等を通じて糖尿病等の生活習慣病の予防・重症化予防や認知症の予防等に重点的に取り組む。これにより、健康寿命を延伸し、平均寿命との差を縮小することを目指す。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
予 防 ・ 健 康 づ く り の 推 進	1 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進	・日本健康会議の重症化予防WG等において重症化予防の先進・優良事例の把握を行うとともに、それを踏まえた糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき取組を推進。 ・「健康日本21（第2次）」も踏まえ、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙・受動喫煙防止」「健診・検診の受診」をテーマに、健康づくりに取り組む企業・団体・自治体への支援や好事例（※）の横展開や健康無関心層を含む国民への働きかけを行う「スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)」を推進。 （※）野菜摂取量増加に向けた地方自治体の取組など地域の関係者が一体となって推進する取組 ・2017年度実績より、全保険者の特定健診・特定保健指導の実施率を公表（2018年度から実施）。 ・地域の医師会等とも連携しながら特定健診・特定保健指導の実施に取り組む好事例を横展開するなど、まずは目標値（2023年：70%（特定健診）、45%（特定保健指導））の早期達成を目指し、特定健診、特定保健指導の実施率の向上につながる効果的な方策等を検討。 ・慢性腎疾患（CKD）診療連携体制を構築及び自治体等への支援や好事例の横展開。 ・糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例を横展開。 ・保険者インセンティブ制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用、戦略的な情報発信などによる後押しにより、先進・優良事例を横展開。			・かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体、広域連合の数【増加】 ・特定健診の実施率【2023年度までに70%以上】 ・特定保健指導の実施率【2023年度までに45%以上】 ・スマート・ライフ・プロジェクト（SLP）参画企業数【2022年度までに3000社以上】 ・スマート・ライフ・プロジェクト（SLP）参画団体数【2022年度までに7000団体以上】	・年間新規透析患者数【2028年度までに35,000人以下に減少】 ・糖尿病有病者の増加の抑制【2022年度までに1000万人以下】 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数【2022年度までに2008年度と比べて25%減少】
	糖尿病等の生活習慣病や透析の原因ともなる慢性腎臓病及び認知症の予防に重点的に取り組む。糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に関して、県・国民健康保険団体連合会・医師会が連携して進める埼玉県取組など、先進・優良事例の横展開の加速に向けて今後3年間で徹底して取り組む。	<<厚生労働省>>				